

平成19年3月1日

各 位

住友信託銀行株式会社

SBIイー・トレード証券との証券代行業務・相続関連業務等代理店業務の開始について

住友信託銀行株式会社(取締役社長:森田 豊、以下「住友信託銀行」)は、SBI イー・トレード証券株式会社(代表取締役執行役員社長:井土太良、以下「SBIイー・トレード証券」)との間で、証券代行業務、相続関連業務等の代理店業務契約を締結いたしました。

1. 取扱業務と趣旨

SBI イー・トレード証券の幅広い顧客基盤に対し、証券代行業務、遺産整理業務、遺言信託を提供することが可能になります。

また、SBI イー・トレード証券においては、オンライン証券ならではの強固なりテール顧客基盤を背景に、コーポレートビジネスについても積極的な展開をしていますが、今回の代理店業務取扱により主に法人のお取引先を中心に、これまで以上に多面的なサービス展開を行うことが可能になります。

2. 取扱業務の概要

「証券代行業務」： 上場企業および新規上場予定企業のお取引先を中心に、株主名簿の管理、名義書換事務および株主総会関係事務などを行うサービスを提供します。

「遺産整理業務」： お取引先の従業員を中心に、相続財産の調査・目論見書の作成、遺産分割協議および協議書の作成、預金の解約・証券や不動産の名義書換等相続手続きを行うサービスを提供します。

「遺言信託」： お取引先の従業員を中心に、遺言書の作成の相談から、遺言書の保管、執行に至るまでを行うサービスを提供します。

3. スケジュール

平成19年3月1日より SBI イー・トレード証券の法人営業部門を中心に業務の取扱を開始します。

以上